

## 第5期島根県竹島問題研究会委員

藤井 賢二

## 竹島講座への感想



ふじい・けんじ 日本安全保障戦略研究所研究員。島根県竹島問題研究顧問。島根県吉賀町出身。最新稿「1955年の日本と韓国・北朝鮮」(『レイボーコリア通信』373号)。

昨年11月、島根県主催の竹島問題を考える講座で「877(明治10)年の「太政官指令」を主題に講演した。「竹島外一島は本邦と関係ない」と心得ること」というこの指令について、韓国は次のように主張している。「一島」は今の竹島(韓国名「独島」)のことだ。よって、明治政府は今の竹島を日本領ではないとしたのだ。私の講演は、韓国の主張は成り立たない、新資料によって「竹島外一島」に今の竹島は含まれないことが分かったため「太政官」とを心得ること」と説明していることを取り上げ、「外一島」の「外(外一ウエ)」を「と(斗一ウ)」に変えて「二島」にしたのは資料の改ざんではないかと指摘した。

この指摘に、ある参加者が講演後の感想で反論してきた。「外一島」を「一島」にしたのは意識なので改ざんではないというのである。しかし、「竹島外一島」と「竹島と一島」は異なる。「竹島と一島」なら、「一島」は「竹島」=鬱陵島と同じくらいはつきり特定された島という印象が強くなる。「一島」のみを切り出して「一島」=「独島」と強調したいのだから、資料の勝手な改変は許されない。

## 研究深化の直視こそ必要

「太政官指令」と竹島問題は無関係だという趣旨だった。講演では、韓国の国定の小学校社会科教科書では、「昔から独島が日本領土という偽りの主張を信じている人たちに事実関係を知らせてあげたいと思います。どのような歴史的事実を紹介すればよいでしょうか?」という課題が1つを提示して設定され、「太政官指令」がその「歴史的事実」として利用されていることも紹介した。そこでは「太政官指令」について「竹島(鬱陵島)と一島(独島)は日本と関係ない」ということを心得ること」と説明していることを取り上げ、「外一島」の「外(外一ウエ)」を「と(斗一ウ)」に変えて「二島」にしたのは資料の改ざんではないかと指摘した。

この指摘に、ある参加者が講演後の感想で反論してきた。「外一島」を「一島」にしたのは意識なので改ざんではないというのである。しかし、「竹島外一島」と「竹島と一島」は異なる。「竹島と一島」なら、「一島」は「竹島」=鬱陵島と同じくらいはつきり特定された島という印象が強くなる。「一島」のみを切り出して「一島」=「独島」と強調したいのだから、資料の勝手な改変は許されない。

「太政官指令」は、「竹島外一島」を地籍(土地台帳)に載せるのかという島根県の伺を受けた明治政府の内務省が調査して提案し、太政官がそれを追認して出された。島根県の伺では「竹島」=鬱陵島、「外一島」=今の竹島だったが、内務省は「竹島」も「外一島」も鬱陵島と判断して「太政官指令」が作成された。

このことが、新たに見つかった当時内務省トップ大久保利通の書簡で分かる。これが講演で強調したことだった(詳細は島根県のWeb竹島問題研究所に掲載)。

この参加者はこれには触れない。それどころか、韓国の教科書にある「竹島(鬱陵島)と一島(独島)は日本と関係ない」ということを心得ること」から、引用を意味する「」を取り除くべきで、「むしろそっちが問題です」と感想を結んでいた。「外一島」を「一島」にしたことに問題はなく、「太政官指令」を意識で紹介すべきだったというのである。

昨年、日本国際問題研究所から刊行された報告書『「明治10年太政官指令」の検証』は、「竹島外一島」に今の竹島は含まれないことを、内務省の調査過程を綿密に検討することで明らかにしたものだ。これから日本の研究の深化により、韓国の教科書に「太政官指令」を載せること自体が問われる状況になっている。感想を書いていただきたいことには感謝したいが、この参加者が状況を直視することを願うものである。